



公民館だより
バックナンバーはこちら

発行元/厚木市立玉川公民館〒243-0121 厚木市七沢 175-6 ☎(046) 248-0006 FAX (046) 270-2300 メールアドレス0259@city.atsugi.kanagawa.jp

第47回

あつぎ市民体育祭

▼開会式の様子(荻野運動公園競技場)



結 果



ソフトバレーボール(レディース) 4 連覇達成

おめでとうございます！！

11月24日に荻野運動公園などを会場に開催された第47回厚木市民体育祭。玉川地区は、ソフトボール、ソフトバレーボール、グラウンド・ゴルフ、モルックの4種目に参加しました。そのうちソフトバレーボール(レディース)が優勝。実に4連覇を達成しました。出場された選手の皆さま、応援してくださった地域の皆さま、体育振興会役員の皆さまお疲れ様でした。

◀4連覇達成に笑顔のソフトバレーボール選手の皆さん

▼金巻さん(右から2人目)の手ほどきを受ける参加者たち



寄せ植え講座

年末恒例、人気の『寄せ植え教室』は11月21日、抽選で選ばれた9人が参加して開講。シクラメン、ビオラ、ハボタンなどの草花を花束のように鉢カゴに植える寄せ植えに挑戦。講師の金牧亜耶さん【右写真】の説明を聞き、幅25cmほどの鉢カゴに用意された植物を思い思いに配置し作品を仕上げていました。参加者らは「寄せ植えの仕方が分かり楽しかったです」「また機会があればやりたいです」「とても豪華な寄せ植えになって良かったです」などうれしそうに話していました。

公民館の学級講座



課題の作品見本



◀マンツーマンで指導する「マルチメディアボランティア」の会員と参加者

スマートフォン教室

いま急速に普及しているスマートフォン。その操作方法や活用方法を学ぶスマートフォン教室にはのべ10人が参加。情報メディアを研究するグループ「マルチメディアボランティア」会員の皆さんが講師を務めていただきました。スマートフォンの基本的な操作方法に加え、Wi-Fiのつながり方やLINEの操作方法など、2回シリーズ(10月20日、11月17日)で学びました。参加者らは「マンツーマン方式での質疑、何よりもレクチャー効果大です」「帰宅しスキルアップ率を高めたと思います」「教え方がとても丁寧で、分かりやすく、知りたかったことが解決できてうれしいです」など有意義な講義となったようです。



玉川公民館・地区市民センターの 年末・年始の業務について

年末年始(12月29日～31日、1月1日～3日)の間、玉川公民館(図書室含む)は休館となります。

貸館等の公民館業務と諸証明発行等の地区市民センター業務はできませんのでご注意ください。
なお、1月4日(土)から通常通り開館します。

※休館日は、借りた本のブックポストへの返却もできません。

【問合せ】玉川公民館 ☎248-0006

お知らせ

12月					1月				
27日	28日	29日	30日	31日	1日	2日	3日	4日	5日
金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
開館	開館	休館日					開館	開館	



子育てサロン「にっこにこ」

サンタさんがやってきた。



▲サンタさんからプレゼントを受け取る子供たち



▲サンタさんと一緒に写真撮影

地域の子育ての場として人気の子育てサロン「にっこにこ」。12月5日には玉川公民館を会場に恒例の「クリスマス会」を開催。地域の親子連れなど13組が参加し、ゲームやわらべうたなどを楽しみました。その後、プレゼントを持ったサンタクロースが登場し、サンタさんから一人ひとりプレゼントをもらい、子供たちは満面の笑みをたたえていました。サンタさんへのインタビューでは「好きな食べ物は？」の質問に「お寿司」と答え、好きなネタを聞かれると「マグロ」と答えるなど、サンタさんへの問答はお母さんたちに大うけしていました。運営に当たった三橋文乃さんは「地域の小さなお友達のニコニコ顔に癒され、幸せなひと時でした」と笑顔で話していました。

大人のクリスマス——乞うご期待

サクソとピアノの二重奏を楽しむ——

クリスマス コンサート



入場ご希望の方

日時

12月21日（土）
午後5時30分～7時00分

会場

玉川公民館プレイホール

出演

サクソ 完戸 吉田希さん（右写真）
ピアノ 渡辺 俊爾さん

12月10日現在、若干、残席があります。
玉川公民館 ☎248-0006 へ問い合わせください。



たまがわ Information

こんにちは 青少年相談員です

ひとりじゃないよ・みんなで見守っているよ!



青少年相談員の活動はこちら
（厚木市ホームページ）



令和6・7年度青少年相談員

青少年相談員は、各地区から推薦された方々、また小学校・中学校・高校の先生方、総勢100人で構成されています。各地区や市街地での声掛け運動（パトロール）を行っています。

【問合せ】青少年教育相談センター ☎225-2520

かなちゃん手形(6ヶ月券)購入費助成の御案内

市では「かなちゃん手形（6ヶ月券 5,900円）」の購入費用のうち、3,900円を助成します。（自己負担額 2,000円）

【期 間】令和6年12月20日（金）～令和7年2月28日（金）

※購入できるのは令和6年12月21日（土）から

【対 象】令和6年4月1日現在厚木市在住で、令和6年度内に満70歳以上の方

※以下のいずれかに該当する場合は対象外です。

- ・かなちゃん手形1年券の購入費助成を受けている方
- ・ほかの交通費助成を受けている方（高齢者タクシー利用券、自動車ガソリン購入券及び福祉タクシー利用券）
- ・特別養護老人ホームに入所している方

【場 所】助成券の発行：市役所福祉総合支援課（第二庁舎1階）
手形購入場所：神奈中本厚木駅前サービスセンター

【問合せ】福祉総合支援課 ☎225-2220

自転車の酒気帯び運転・ながらスマホは違反です

11月1日に施行された改正道路交通法では、自転車の酒気帯び運転・ながらスマホは違反となり、以下の罰則が適用されます。

【酒気帯び運転】

- ・運転者及び自転車の提供者 3年以下の懲役または50万円以下の罰金
- ・酒類の提供者及び同乗者 2年以下の懲役または30万円以下の罰金

【ながらスマホ】

- ・6月以下の懲役または10万円以下の罰金（事故を起こすなど交通の危険を生じさせた場合は1年以下の懲役または30万円以下の罰金）

◆問合せ くらし交通安全課 ☎225-2760